

# 四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
- (4) ライツプランの内容 ..... 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
- (6) 大株主の状況 ..... 6
- (7) 議決権の状況 ..... 6

#### 2 役員の状況 ..... 6

### 第4 経理の状況 ..... 7

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 10
  - 四半期連結損益計算書 ..... 10
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,048,173	6,349,950	28,595,443
経常利益 (千円)	101,761	103,707	425,399
四半期(当期)純利益 (千円)	49,379	50,984	94,751
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,084	50,984	91,568
純資産額 (千円)	2,919,860	2,971,730	2,965,144
総資産額 (千円)	6,154,362	8,702,424	10,585,023
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	16.71	17.23	32.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.70	—	32.01
自己資本比率 (%)	47.4	34.1	28.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しています。これに伴い、前連結会計年度(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アルファグループ株式会社）及び子会社11社により構成されており、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、水宅配事業、福祉事業、再生可能エネルギー事業、その他事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <モバイル事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <オフィスサプライ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <IT事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <水宅配事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <福祉事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <再生可能エネルギー事業>

アルファチャーラー株式会社の再生可能エネルギー事業にかかる、発電施設の保有等を目的とした合同会社ACMP3を新たに設立しております。

これに伴い、当社の主要な関係会社は子会社が1社増加しました。

### <その他事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の連結子会社であるアルファディスカーレ株式会社（以下「対象会社」）は、平成26年3月31日開催の取締役会において、対象会社の福祉事業を会社分割し新設会社に承継するとともに、新設会社の株式を対象会社の代表取締役社長 上岳史に譲渡するという基本方針について決議いたしました。

また、当社、対象会社および当社の連結子会社である株式会社アルファライズは、平成26年3月31日開催の取締役会において、分割後の対象会社と株式会社アルファライズが、株式会社アルファライズを存続会社として合併するという基本方針について決議いたしました。

これら基本方針を受けて、対象会社及び株式会社アルファライズは、平成26年5月7日開催の取締役会において、上記会社分割、株式譲渡、及び吸収合併について決議し、同日付けで対象会社は分割計画書を承認し、上岳史との間で株式売買契約書を締結し、また、対象会社と株式会社アルファライズとの間で吸収合併契約書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）における我が国の経済は、政府の経済政策及び日本銀行による金融政策により、緩やかな景気の回復基調が継続しております。しかしながら、消費税増税に伴う物価の上昇、ガソリン価格の高騰や電気料金の値上がり等の影響から個人の消費マインドは低下傾向にあり、足元の経済環境は不透明なものとなっております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、再生可能エネルギー事業においては販路拡大に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高63億49百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益1億13百万円（前年同四半期比10.2%増）、経常利益1億3百万円（前年同四半期比1.9%増）となり、四半期純利益50百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

#### ①モバイル事業

モバイル事業におきましては、スマートフォンの急速な普及により、「1人1台」を超える成熟期を迎えたモバイル市場において、通信キャリア間の加入者獲得競争が激しさを増しております。また、モバイル業界の特性として、数年周期（割賦期間が2年、高機能携帯化など含む）で好・不調の波があり、かつ一昨年末まで続いた販売促進施策などの影響（売れすぎた反動）により、モバイル市場が落ち込む中、当社においては「次の上昇に向けた波に乗るための舵取り」が必要となりました。そのような中、当社の販売網の基盤となる代理店への支援に注力すると共に、好立地への新たな出店など、積極的な投資をしてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は33億12百万円（前年同四半期比23.9%減）、営業損失2百万円（前年同四半期は営業利益61百万円）となりました。

#### ②オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進、Webを活用した新たな顧客獲得手法の確立に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15億60百万円（前年同四半期比1.5%減）、営業利益42百万円（前年同四半期比16.2%増）となりました。

### ③ I T 事業

I T 事業におきましては、サービス領域の拡大を推し進め、リスティングやサイト制作による新規顧客の開拓・獲得に注力してまいりました。

この結果、当第 1 四半期連結累計期間の売上高は27百万円（前年同四半期比30.3%減）、営業利益 7 百万円（前年同四半期比18.8%減）となりました。

### ④ 水宅配事業

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生等の可能性を鑑み、平成24年 8 月より新規顧客の獲得を取りやめております。そのため本事業においては、既存のお客様がウォーターパックをご購入いただくことにより、継続収益が得られるビジネスモデルとなっております。

この結果、当第 1 四半期連結累計期間の売上高は67百万円（前年同四半期比20.5%減）、営業利益24百万円（前年同四半期比11.8%増）となりました。

### ⑤ 福祉事業

福祉事業におきましては、千葉県柏市にモデル校として教室を開き、介護職員初任者・実務者研修及び障がいを持つ学生に向けた放課後の塾（放課後等デイサービス）の運営を進めると共に、新たな教室の開校準備のためにノウハウの開発に注力いたしました。なお、本事業においては、平成26年 7 月 1 日にアルファディスカーレ(株)の福祉事業に係わる事業を会社分割し、当該会社の全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡し、事業撤退いたしました。

この結果、当第 1 四半期連結累計期間の売上高は17百万円（前年同四半期比742.6%増）、営業損失22百万円（前年同四半期は営業損失16百万円）となりました。

### ⑥ 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業におきましては、引き続き、発電施設の建設用地確保及び転売スキームの確立に注力し、売電及び転売に向けた太陽光パネルの発注、整地（伐採、抜根、造成等）、架台組み立て等、完成に向けた準備を進めてまいりました。

この結果、当第 1 四半期連結累計期間の売上高は13億76百万円（前年同四半期は発生なし）、営業利益65百万円（前年同四半期は営業損失 8 百万円）となりました。

### ⑦ その他事業

その他事業におきましては、当社保有のコールセンターを活用したテレマーケティングの受託業務及び新たな事業を立ち上げるために、テストマーケティングを進めてまいりました。

この結果、当第 1 四半期連結累計期間の売上高は 4 百万円（前年同四半期比414.3%増）、営業損失 0 百万円（前年同四半期は営業利益 0 百万円）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (4) 主要な設備

### ① 主要な設備の状況

当第 1 四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

### ② 設備の新設・除却等の計画

当第 1 四半期連結累計期間において、前連結会計年度末における設備の新設・除却等の計画に著しい変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,102,400	3,102,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,102,400	3,102,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	3,102,400	—	528,728	—	488,330



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 142,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,959,700	29,597	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	3,102,400	—	—
総株主の議決権	—	29,597	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	142,500	—	142,500	4.59
計	—	142,500	—	142,500	4.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,052,746	2,045,847
受取手形及び売掛金	2,311,321	954,005
商品及び製品	911,488	873,935
仕掛品	1,299,336	620,391
原材料及び貯蔵品	5,807	343
その他	884,864	680,733
貸倒引当金	△11,312	△6,039
流動資産合計	7,454,251	5,169,216
固定資産		
有形固定資産	1,979,385	2,402,564
無形固定資産		
のれん	182,114	160,665
その他	100,480	94,808
無形固定資産合計	282,595	255,474
投資その他の資産		
差入保証金	704,999	713,570
その他	202,854	229,540
貸倒引当金	△39,063	△67,942
投資その他の資産合計	868,790	875,168
固定資産合計	3,130,771	3,533,207
資産合計	10,585,023	8,702,424
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,056,510	1,083,879
短期借入金	1,040,000	640,000
1年内返済予定の長期借入金	554,000	769,767
未払法人税等	114,892	30,095
その他	1,330,638	1,017,712
流動負債合計	5,096,040	3,541,455
固定負債		
長期借入金	2,291,298	1,930,426
役員退職慰労引当金	115,274	115,949
その他	117,266	142,863
固定負債合計	2,523,838	2,189,238
負債合計	7,619,878	5,730,693

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	528,728	528,728
資本剰余金	488,330	488,330
利益剰余金	2,198,849	2,205,435
自己株式	△250,763	△250,763
株主資本合計	2,965,144	2,971,730
純資産合計	2,965,144	2,971,730
負債純資産合計	10,585,023	8,702,424

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,048,173	6,349,950
売上原価	5,422,545	5,619,314
売上総利益	625,628	730,636
販売費及び一般管理費	522,720	617,276
営業利益	102,907	113,360
営業外収益		
受取利息	466	65
受取手数料	1,676	952
受取補償金	—	1,895
その他	382	651
営業外収益合計	2,525	3,565
営業外費用		
支払利息	3,081	13,136
その他	590	81
営業外費用合計	3,672	13,218
経常利益	101,761	103,707
特別損失		
固定資産除却損	3,249	—
特別損失合計	3,249	—
税金等調整前四半期純利益	98,511	103,707
法人税、住民税及び事業税	46,757	29,651
法人税等調整額	2,374	23,071
法人税等合計	49,132	52,723
少数株主損益調整前四半期純利益	49,379	50,984
四半期純利益	49,379	50,984

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	49,379	50,984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,295	—
その他の包括利益合計	△1,295	—
四半期包括利益	48,084	50,984
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,084	50,984

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、合同会社ACMP3を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

イ. 当社連結子会社が締結しております平成25年6月19日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高592,000千円(うち1年内返済予定額64,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- i. 平成26年3月期決算期以降の末日における対象子会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上(平成26年3月期においては0円以上)に維持すること。
- ii. 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること
- iii. 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、税引後当期純利益の金額を0円以上に維持すること
- iv. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

ロ. 当社連結子会社が締結しております平成25年8月13日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年3月31日現在の残高490,684千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- i. 平成26年2月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,934千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,569千円以上に維持する。
- ii. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

当第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。

イ. 当社連結子会社が締結しております平成25年6月19日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年6月30日現在の残高576,000千円(うち1年内返済予定額64,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- i. 平成26年3月期決算期以降の末日における対象子会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上(平成26年3月期においては0円以上)に維持すること。
- ii. 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること
- iii. 平成26年3月期以降の各年度決算期の末日における対象子会社の損益計算書において、税引後当期純利益の金額を0円以上に維持すること
- iv. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

ロ. 当社連結子会社が締結しております平成25年8月13日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年6月30日現在の残高478,210千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- i. 平成26年2月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,934千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を6,569千円以上に維持する。
- ii. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	15,783千円	12,036千円
のれんの償却額	31,386	21,448

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,326	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,398	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント								調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	I T 事業	水宅配 事業	福祉事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 事業	計		
売上高										
外部顧客 への売上 高	4,352,007	1,583,044	25,487	84,713	2,033	—	886	6,048,173	—	6,048,173
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	—	923	13,728	—	—	—	—	14,651	(14,651)	—
計	4,352,007	1,583,968	39,215	84,713	2,033	—	886	6,062,825	(14,651)	6,048,173
セグメント 利益 又は損失 (△)	61,461	36,507	8,644	21,463	△16,967	△8,498	297	102,907	—	102,907

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント								調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	I T 事業	水宅配 事業	福祉事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 事業	計		
売上高										
外部顧客 への売上 高	3,312,699	1,558,901	12,702	67,371	17,130	1,376,584	4,561	6,349,950	—	6,349,950
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	—	1,618	14,618	—	—	—	—	16,236	(16,236)	—
計	3,312,699	1,560,520	27,320	67,371	17,130	1,376,584	4,561	6,366,187	(16,236)	6,349,950
セグメント 利益 又は損失 (△)	△2,116	42,432	7,016	24,005	△22,706	65,424	△694	113,360	—	113,360

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円71銭	17円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	49,379	50,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	49,379	50,984
普通株式の期中平均株式数(株)	2,955,100	2,959,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円70銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,193	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、平成25年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 子会社の会社分割、合併及び新設会社の株式譲渡

当社および当社の連結子会社であるアルファディスカーレ株式会社（以下「対象会社」）は、下記のとおり、対象会社の福祉事業を会社分割し新設会社に承継するとともに、新設会社の株式を対象会社の代表取締役社長 上岳史 氏に譲渡いたしました。なお、当該新設会社の株式の譲渡により新設会社は当社の連結子会社に該当しなくなります。

また、下記のとおり、分割後の対象会社と株式会社アルファライズが、株式会社アルファライズを存続会社として合併いたしました。

この会社分割（新設分割）、合併及び新設会社の株式譲渡（子会社の異動）を行うにあたり、対象会社は、平成26年7月1日付けにて商号をアルファプロダクト株式会社と変更し、会社分割時に新設する子会社を旧子会社名と同じくアルファディスカーレ株式会社（以下「新設会社」）といたしました。

① 会社分割、合併及び新設会社の株式譲渡の目的

この度当社創業者の一人である元取締役会長 上岳史 氏が平成26年3月期の定時株主総会の終了をもって当社取締役を退任し、当社グループへの役員としての関与から離れるにあたり、同人が代表取締役社長を務める対象会社において、福祉事業の経営を担う適任者等の関係で、今後の事業運営につき検討する必要が生じました。対象会社及び当社の取締役会にて協議を行ったところ、福祉事業については、当社グループ内で事業を行うよりも、対象会社の代表取締役社長である上岳史 氏が事業を引き継いでその運営にあたるのが適切であるとの結論になったため、対象会社の福祉事業を会社分割して新設会社に承継し、新設会社の全株式を、第三者算定機関による株式価値算定に基づく適正な価額にて上岳史 氏に譲渡いたしました。また、これに伴い、対象会社の代表取締役社長が不在となるため、対象会社の事務の効率化及び合理化の見地から、株式会社アルファライズへ吸収合併をいたしました。

② 会社分割の概要

イ. 対象会社会社分割の要旨

a. 分割の日程

分割計画承認取締役会決議	（対象会社）	平成26年5月7日
分割契約承認臨時株主総会決議	（対象会社）	平成26年5月23日
分割効力発生日（分割期日）		平成26年7月1日

b. 分割の方式

対象会社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式であります。

c. 新設分割に係る割当の内容

新設会社が分割に際して新たに発行する株式は1,000株で、全株式を対象会社に割当交付いたしました。

ロ. 分割当事会社の概要

商号	アルファプロダクト(株) (対象会社) ※旧社名 アルファディスカーレ(株)	アルファディスカーレ(株) (新設会社) ※旧社名と同じ社名で新設
主要事業内容	福祉事業	福祉事業
設立年月日	平成23年4月1日	平成26年7月1日
本店所在地	東京都渋谷区東一丁目26番20号	東京都中野区中野四丁目7番1号
代表者	代表取締役社長 上 岳史	代表取締役社長 上 岳史
発行済株式総数	200株	1,000株
純資産	△126百万円 (平成26年6月30日現在)	7百万円
総資産	24百万円 (平成26年6月30日現在)	24百万円
事業年度の末日	3月31日	3月31日
大株主および持株比率	当社 100%	アルファプロダクト(株) 100% (対象会社)

③ 会社合併の概要

イ. 対象会社会社合併の要旨

a. 合併の日程

合併計画承認取締役会決議	(対象会社)	平成26年5月7日
合併契約承認臨時株主総会決議	(対象会社)	平成26年5月23日
合併効力発生日(合併期日)		平成26年7月1日

b. 合併の方式

株式会社アルファライズを存続会社、対象会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

c. 合併にかかる割当の内容

当社の連結子会社同士の合併であり、合併による対価の交付はなされず、資本金の増加もありません。

ロ. 合併当事会社の概要

商号	(株)アルファライズ (吸収合併存続会社)	アルファプロダクト(株) (吸収合併消滅会社) ※ 旧社名 アルファディスカーレ(株)
主要事業内容	オフィスサプライ事業等	福祉事業
設立年月日	平成17年2月14日	平成23年4月1日
本店住所地	東京都渋谷区東一丁目26番20号	東京都渋谷区東一丁目26番20号
代表者	代表取締役社長 塚田 淳一	代表取締役社長 上 岳史
発行済株式総数	1,800株	200株
純資産	418百万円 (平成26年6月30日現在)	△126百万円 (平成26年6月30日現在)
総資産	1,357百万円 (平成26年6月30日現在)	24百万円 (平成26年6月30日現在)
事業年度の末日	3月31日	3月31日
大株主および持株比率	当社 100%	当社 100%

#### ④ 株式譲渡の概要

##### イ. 譲渡の方法

譲渡の方法につきましては、MBO（マネジメント・バイ・アウト）の手法で第三者算定機関による株式価値算定に基づく適正な価額にて譲渡しております。

##### ロ. 譲渡対象会社の概要

商号	アルファディスカーレ(株) (新設会社) ※旧社名と同じ社名で新設
主要事業内容	福祉事業
設立年月日	平成26年7月1日
本店住所地	東京都中野区中野四丁目7番1号
代表者	代表取締役社長 上 岳史
発行済株式総数	1,000株
純資産	7百万円
総資産	24百万円
事業年度の末日	3月31日
大株主及び持株比率	アルファプロダクト(株) 100% (対象会社)

##### ハ. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

###### a. 譲渡株式数

1,000株 ※譲渡対象会社の発行済全株式数（議決権所有割合 100%）

###### b. 譲渡価額

8百万円

###### c. 譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前	1,000株	（議決権所有割合 100%）
譲渡後	0株	（議決権所有割合 0%）

##### ニ. 日程

平成26年5月7日	取締役会決議、株式売買契約書締結
平成26年7月1日	株式譲渡日

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。